

旧制中学生、高等女学校生の音楽活動

—青少年の音楽文化の一系譜—

明治大学職員 古仲 素子

聖路加国際大学大学院看護学研究科准教授 歌川 光一

1. 旧制中学校における音楽活動—「音楽部報」の記述から—

現在、学校で課外に行われている部活動の歴史は、制度的には1969・1970（昭和44・45）年改訂の学習指導要領に明記された「選択クラブ」にまで遡る。しかし実際には戦前から、校友会（学友会）と呼ばれる場において生徒たちによる多様な活動が行われていた。本章では、1900～1920年代の中学校における音楽部の活動状況を、主に校友会雑誌に掲載された「音楽部報」を用いながら概観する。校友会雑誌の部報の特徴は、活動の様子が生徒自身の手によって記述されていることである。音楽部の活動の黎明期とも言えるこの時期の活動の様相を当時の生徒たちの文章から見ていくことで、現代の部活動への示唆を試みたい。

戦前における男子の教育機関であった旧制中学校では、1931（昭和6）年の中学校令施行規則改正においてそれまでの唱歌科が音楽科として必修化されるまで、ごく一部の学校にしか唱歌科は設置されていなかった。これは、1899（明治32）年の時点で音楽科が必修化された高等女学校とは実に対照的である。このように、一般的に男子に対する音楽教育の重要性があまり顧みられない状況があった一方で、唱歌教員がいる一部の中学校では音楽教育の一環として、1900年頃から校友会に音楽部が設立されるようになる。

例えば、東京府立第三中学校（現・東京都立両国高等学校、以下府立三中与略記）の音楽部は、1903（明治36）年6月、同校の唱歌教員であった石原重雄により設立された。当時の中学校の学科課程においては、唱歌の授業は第1～3学年の週1時間と定められており、府立三中の学科課程もそのように組まれていた。音楽部の規約には、唱歌教員である石原が「教務後凡そ一時間の教授をなす」ことや「毎年一回以上の演奏大会を催し且又時宜により臨時温習会を開くこと」が示されている。入部資格が「本校三年級以上」であることから、府立三中の音楽部は、第1・2学年の唱歌科の授業で一定程度の基礎を身につけた、第3学年以上の音楽愛好者に対して、唱歌教員が発展的な内容を教える場であったと考

えられる。具体的には、歌唱のほかにピアノやヴァイオリンなど、唱歌科の枠を超えた多様な音楽活動が行われていた（『学友会雑誌』第4号 1903.7：83-84）。

1920年代には、ハーモニカなどの比較的安価な楽器や蓄音機などの音声メディアの普及により、学校における音楽活動はさらに活発に行われるようになる。特に、安価で持ち運びもしやすいハーモニカの普及はめざましく、楽器メーカー各社はハーモニカの製品開発や宣伝活動を積極的に行っていた。例えば、日本楽器製造株式会社および、同社に勤めていたハーモニカ奏者の川口章吾は、ハーモニカでは困難とされていた半音の演奏を容易にするとともに、ハーモニカのみで合奏ができるよう、バリトン、バス、ダブル・バスなどの特殊な合奏用ハーモニカの製作に取り組んだ（齋藤・妹尾 1999）。

上記のような状況を受け、この時期に新たに誕生した音楽部の一つが、山梨県立甲府中学校（現・山梨県立甲府第一高等学校）の音楽部である。1922（大正11）年に生徒の声によって発足した音楽部は、ハーモニカ合奏を中心とした活動を始めた。音楽部報によると、設立当初の音楽部は「まだまだ幼稚なもので又人数も殆どわずか」であり、楽譜も「完全なものではなかった」とのことである。しかしその後、前述した川口章吾がアレンジした合奏用の楽譜と複数の種類のハーモニカを用いたことで演奏の質が大きく向上し、感激している生徒たちの様子が記されている（『校友會雑誌』第53号 1926.12：246）。

当時の音楽部の活動でやはり注目したい点としては、生徒たちが教師の指導や、楽器メーカーによって提示された新しい演奏形態を取り入れつつも、楽器編成や音色へのこだわりなど、自らの手でさらなる創意工夫を行いながら音楽活動を作り上げていたということである。例えば、府立三中の音楽部報では、「どこからどこまでも作者の気分になんてなっていた」「中ごろまでは成功したが終になっての調子や拍子にくるいが起こった」というように、部員同士が互いの演奏の技術や表現について批評を行っている（『学友会雑誌』第23号 1914.2：72）。また、甲府中学校のある音楽部員は、ハーモニカについて「吹奏楽器として（中略）余りに余韻がなさすぎる」として、「吾部ではギターを入れて大いに成^{（ママ）}巧^{（ママ）}している（中略）マンドリンも良いが（中略）どうしてもハモニカに消される傾向があつてうまくゆかない」と述べており、試行錯誤を繰り返しながらより良い演奏を追求していた様子がうかがえる（『校友會雑誌』第52号 1926.7：147）。

紙幅の関係で非常に限られた事例の紹介に留まってしまったが、音楽部報に記された活動の様子からは、生徒たちによる演奏上の様々な工夫と、教科としての唱歌科とは異なる形で、音楽部の活動が当時の生徒たちの音楽経験を支えていたということが浮かび上がってくる。音楽系の部活動に限ったことではないが、現代の部活動の問題としては、指導者の不足や、大会への出場に伴う練習の過熱化などが度々指摘されている（西島 2017, 新山王 2017）。時代状況も異なることから単純な比較は難しいとはいえ、本章で見てきた音楽部報の記述からは、生徒たちが創意工夫を行いながら自らの演奏をより良くし、何より音楽を楽しむことができる、余裕を持った指導環境を設けることの重要性を改めて認識させられる。

（古仲）

2. 旧制高等女学校生と音楽

旧制高等女学校においても音楽部のような活動が存在していたが、中学校とは、生徒にとっての学校の意義やその音楽環境が大きく異なるため、東京府を中心にまずこの点を確認したい。

一般的に、全国的な高等女学校の発展は、「高等女学校規程」（1895 年）、「高等女学校令」（1899 年）後とされているが、これらの法令前の東京府における女子の通う各種学校を対象として女子教育の実態を検討した土方苑子によれば、東京において明治 20 年代前半に女子の通う各種学校が急増し、女子生徒は「高等女学校令」が公布された直後に当たる 1900 年頃から飛躍的に増加した（土方 2008:273-274）。

高等女学校生の生活やキャリア形成にとっての音楽の位置づけを考える際には、中学校と比較した際、以下の 3 つの特徴を踏まえるとわかりやすい。

第一に、学校に通う目的の違いである。高等女学校の教育方針は、良妻賢母主義によるものであり、卒業後生徒は基本的には家庭婦人になることが想定されていた。とりわけ東京において、男子にとっての名門中学校が、官立旧制高校への進学率の高い学校を指していた一方で、学歴エリートへの道が開かれていない女子にとっての名門高等女学校とは、「官立女学校」（東京女子高等師範学校附属高等女学校）、「私立・上流階級向け女学校」（女子学習院、東京女学館）、「私立・ミッション・スクール」（女子学院、青山学院、立教女学院、聖心女子学院）、「私立・仏教系女学校」、「私立・女子教育者設立系女学校」、「公立女学校」と、その社会的評価が一枚岩的なものではなかった（土田 2014:3-4）。また、中上流階級の女性にとって高等女学校が実質的な最終学歴となったこともあり、同窓会の役割が中学校よりも大きく、卒業生向けの講習等の教育事業も盛んだった。

第二に、1. でも触れられているが、唱歌教育の実施条件、状況の違いがある。中学校においては、1908 年の中学校令施行規則中改正で唱歌の時間をほかのどの教科にあててもよいことになり、1919 年には中学三年生の唱歌の時間が削除される、というように、唱歌教育は必修科目でありながら実質的に「学んでも学ばなくてもどちらでもよい科目」という位置づけであった一方で、高等女学校では理由なく音楽教育を欠くことは許されなかった（同上:171）。実施状況についても、中学校については 1923 年時点において全国 465 校中 75 校と、16%程度の実施率しかなかった一方で、高等女学校では大正初期の時点ですでに県立沖縄高等女学校 1 校を除く 221 校すべてで実施されていた（同上:172）。

第三に、高等女学校生の場合、たしなむ音楽ジャンルとして、箏、三味線（長唄）を始めとする邦楽も含まれていた点である。その実態や経緯（近代初期における「趣味」の受容との関連）については、拙著（2019）を参照されたい。

さて、中学校と比したこれらの特徴が、実際の高等女学校生の音楽活動としてどのように表れるのか、ここでは、幼稚園児から高校生まで所属可能な課外制度「ピアノ科」を有することでも知られている現・東洋英和女学院に着目してみたい。

まず、東洋英和女学校の音楽部は、研究として、高等女学校生約 400 名に対し家庭の音楽環境に関す

る調査を行っている（東洋英和高等女学校 1934：113-114）。生徒自身が習得している楽器や、（おそらく兄弟姉妹を意味する）「母親以外の家族が習っている楽器」としてはピアノが最も多いが、家庭にある楽器は、ピアノよりも三味線や箏が多く、母親の素養としては邦楽が主流であった（同上。詳細は、拙著 2019：53-55）。戦前昭和期の東京府の場合、ミッション・スクールの生徒でもなお、家庭環境まで含めた場合、親しむ音楽ジャンルは和洋折衷だった。

次に、より具体的に生徒の生活と音楽の関係をみるために、当時でいう「紳士」「名流婦人」「令嬢」等の「趣味」を詳しく紹介している『趣味大観〔増補〕』（1936 年）を参考にしてみよう。例えば、趣味として、ピアノを 10 年近く、長唄を数年間、手芸に励み、当時東洋英和高等女学校に在学していた後藤和子（今日の京成電鉄の礎を築いた後藤罔彦の娘）が「澁刺明朗にして資質聡明、モダニズムのよき一面を摂取して尚ほ古典の優雅さを併せ持たる令嬢」として紹介されている。その趣味と学校生活については以下のように記されている。

和子嬢は幼にして既に音楽愛好熱の極めて熾烈なものがあり、その熱意は遂に十歳よりピアノのお稽古となって顕れたのである。而してその師を東洋英和女学校の音楽の先生に仰いで爾後今日まで不惑同師に師事し、犀利な理解力に絶ゆみなき向上心を加へて逐年技能を大成せしめられている。

〔中略・・・引用者〕一面古典趣味としての長唄は昭和八年春以来杵屋六丸師を師匠に精進中のもので、前二者〔ピアノと手芸・・・引用者〕と極端を成す趣味たるにも拘らず、遂年の進境は驚異たるに充分である。

（鶴橋 1936：196）

趣味のジャンル、それに対する熱意や技量に関する形容は『趣味大観』独特のものがあるが、「お稽古」として始めたピアノを高等女学校入学後も「お稽古」として続けた、ではなく、音楽専門ではない学校の「音楽の先生」に師を仰いで「大成」する、というのは、現代では見られない感覚だろう。ちなみに『趣味大観』の中では、4 歳下の妹・後藤素子のことも併せて紹介しており、その趣味は油絵、ピアノ、長唄、である。後藤素子は、東洋英和高等女学校の会誌『楓』に創作も残しているが、その中で本人は「お琴のお稽古」に通って（いる設定になって）いる（後藤 1936）。

もちろん、戦前期の高等女学校生、その中でも「令嬢」を称されたような高等女学校生の音楽活動としてこのような事例をみるとき、「女性は家庭の一家団らんを彩るために音楽趣味をもつべし」といったようなジェンダー規範（「家庭音楽」言説）、広いジャンルの音楽のレッスンを実現可能とする家庭の経済力（社会階層）、音楽に力を入れていた都市部のミッション・スクールという環境などが前提となっていたことは忘れてはいけないことだろう。一方で、このような戦前期の「令嬢」の音楽活動は、今日、青少年の音楽活動を語る際に前提となっている「学校の部活動／私的な習い事・稽古事／インフォーマルに接する音楽」といった区分を見直させてくれる側面もある。高等女学校生にとって音楽活動は

その生活の一側面を成すにすぎないが、「何歳頃に（いつ）」「どの教育機関で、誰から（どこで）」「どのメソッドで（どのように）」という点だけではなく、「誰が」「何の音楽に」「なぜ、何のために」アクセスしたのか、という点から音楽教育史を構築していくためにも、高等女学校生の学校内外の音楽活動の探究は、思いの外有益なのではないだろうか。

（歌川）

付記

本稿 2. の執筆にあたり、花王芸術・科学財団 2021 年度音楽の研究への助成、科学研究費補助金(基盤研究 C、19K00139)の助成を受けた。

引用・参考文献

後藤素子（1936）「吉」東洋英和高等女学校校友会『楓』第 7 号、文成社、44-47 頁。

土方苑子（2008）「女子の通う各種学校」土方苑子編『各種学校の歴史的研究—明治東京・私立学校の原風景』東京大学出版会、249-278 頁。

古仲素子（2014）「1900 年代～1910 年代における旧制中学校の音楽教育—東京府立第三中学校校友会音楽部の活動に着目して—」『音楽教育学』第 44 巻第 1 号、13-24 頁。

古仲素子（2016）「1920 年代の中学校における音楽部の活動—ハーモニカの普及とその影響に着目して—」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第 55 号、29-37 頁。

西島央（2017）「社会問題化した「部活動のあり方」に音楽教育はどう臨むのか—中学生及び中学校教員対象調査データの分析から—」『音楽教育実践ジャーナル』第 15 巻、26-36 頁。

齋藤寿孝・妹尾みえ（1999）『ハーモニカの本』春秋社。

新山王政和（2017）「中学校吹奏楽部に関する 8 つの所感—時間的余裕と専門的指導に余力をもち冷静に音楽と向き合える場になることを願って—」『音楽教育実践ジャーナル』第 15 巻、37-44 頁。

東京府立第三中学校（1916）『大正四年度東京府立第三中学校一覧』東京府立第三中学校。

東京府立第三中学校校友会（1903.7・1914.2）『校友会雑誌』第 4・23 号、東京府立第三中学校。

東洋英和高等女学校校友会（1934）『楓（創立五十周年・青年会二十周年記念号）』文成社。

土田陽子（2014）「中学校と高等女学校における音楽教育とジェンダー—音楽教育の位置づけと意義の変容過程」小山静子編『男女別学の時代—戦前期中等教育のジェンダー比較』柏書房、165-208 頁。

鶴橋泰二（1936）「現代代表令嬢総覧」『趣味大観〔増補〕』趣味の人社。

歌川光一（2019）『女子のたしなみと日本近代—音楽文化にみる「趣味」の受容—』勁草書房。

山梨県立甲府中学校校友会（1926.7・1926.12）『校友会雑誌』第 52・53 号、山梨県立甲府中学校。